



Voice of pharmacist

インフルエンザに対する ICT(感染対策チーム)の具体的な取り組み

大石泰也

福岡赤十字病院感染防止対策室係長

福岡赤十字病院(以下、当院)は病床数511床、35診療科を擁する福岡市内南部地区の急性期総合病院、災害拠点病院、感染防止対策加算1施設および第二種感染症指定医療機関であり、流行期にはインフルエンザ感染患者も多数入院されている。このため、発症状況の把握、アウトブレイクの対策実施は感染対策チーム(以下、ICT)の重要な役割のひとつである。今回、当院ICTのインフルエンザ対策の具体的な取り組みについて紹介する。

インフルエンザ感染の蔓延防止の基本は「発症予防(かからないこと)」と「2次感染予防(うつさないこと)」である。一般的な手段として、流行前のワクチン接種、曝露時の抗ウイルス薬の予防投与、アルコール手指消毒の奨励と実施(標準予防策)、マスク着用による咳エチケットの実施(飛沫感染対策)、感染発症患者の隔離(隔離感染対策)などが挙げられ¹⁾、当院でもこれらの手段を講じている。当院の対策の特徴は、①インフルエンザウイルスに感染した場合、潜伏期ですでに感染源となっている、②サージカルマスク着用でほぼ感染をブロックできる、③感染者の早期発見にはスタッフ全員のインフルエンザに対する危機意識が必要である、ということ念頭に置いている点である。インフルエンザウイルスはヒトに感染すると1~3日の潜伏期を経て38℃以上の高熱や全身倦怠感、食欲不振などの全身症状を出現させるが、すでにこれらの症状が乏しい潜伏期から他者への感染が可能な状態となる。これは、発熱な

どの症状を指標に対応するとアウトブレイク対策が手遅れになる可能性があるということを意味している。当院では、インフルエンザ流行期は無症状でも感染源になる可能性があることを想定して対応している。具体的には、①インフルエンザ流行期には症状の有無にかかわらず、入院患者、外来患者、面会者、すべての職員に対してサージカルマスクの常時着用を義務化(図1)、②入院病棟における中学生以下の面会を原則禁止(図2)、としている。このような措置の設定および解除はICTが当院におけるインフルエンザで受診された患者の数や福岡地区におけるインフルエンザの流行状況をもとに決定している。

また、入院病棟のスタッフには、流行期に入院患者が



図1 サージカルマスク常時着用への掲示